参考様式第5－2号

地域計画

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	（　　）
目標年度	令和14年度
市町村名 （市町村コード）	伊勢原市 14214
地域名 （地域内農業集落名）	比々多南部地区 （神戸（権現堂、両毛、川久保、向山を除く）、串橋、笠窪、木津根）

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	66.75 ha
①　農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	66.75 ha
②　田の面積	50.46 ha
③　畑の面積（果樹、茶等を含む）	15.29 ha
④　区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤　区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
（参考）71才以上の地域内の農業を担う者における農地面積の合計	0.48 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.13 ha
（備考）　遊休農地面積　1.75ha	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
　2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
　3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
　4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、
　　備考欄にその旨記載してください。
　5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
　6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2）　地域農業の現状及び課題

①令和2年の人・農地プランアンケート調査結果によると、比々多地区内の約3割が農地の扱いに困っており、かつ約8割超が農業後継者がいない・未確定という状態であることから、今後、農業衰退化及び遊休農地の増加が加速してしまう傾向にある。
②令和6年の農地の経営意向調査によると、71才以上の地域内の農業を担う者のうち、後継者不在とする農地面積の合計は0.13haあり、新たな農地の受け手の確保が必要。
③耕作地が飛び地になっているところが多く、効率的に作業できない。

（3） 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

当該地区には、市内で最も大規模な工業団地が所在し、国道246号沿いには多くの商業施設や住宅街が張り付いており、小田急小田原線の鶴巻温泉駅へのアクセス性にも優れている。
農地は、平塚市や秦野市に隣接する南部や西部の外縁部に広がっており、特に水稲栽培は大田地区に次ぐ規模の面積を誇っている。
今後は、都市計画道路田中笠窪線や小田急電鉄㈱による総合車両所の整備により、耕地面積の縮小が見込まれる他、スマート新駅等の周辺まちづくりの構想による地域計画の区域の見直しが見込まれるが、市内や平塚市などからの関係人口の流入などが期待される。このため、当該地区においては、「フルーツの里」としての梨やブドウ栽培の一翼を担うとともに、深刻化する高齢化に対応する営農組織の検討も加えながら、大田地区と並ぶ水田地帯として本市の米所を守るなど、地域の特色を生かした農地利用の最適化を推進する。

①戦略的な産地化や高収益作物の導入についての地域の取組の検討を進める。
②地域の農業を担う者への農地の集積・集約化を推進するとともに、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進する。
③新規の担い手が参入しやすいように、農地バンク等の情報に、使用可能な農業施設や接道の有無などの付加価値のある情報を加えるとともに、ある程度まとまった農地の情報を提供できるよう情報の集約化に向けた取組を進める。
④廃農する農家と担い手や新規就農希望者等とのマッチングによる経営委譲（農地、機械、販路、技術など）の取組を検討する。
⑤多様な経営体の確保として、半農半X等が農業参入しやすい仕組み作りを検討する。
⑥基盤整備については、必要となる地域を検討し、地元自治会を通して要望をあげ、段階的に取り組んでいく。
⑦県補助制度等を活用し、スマート農業の導入を検討する。
⑧援農ボランティアの導入の検討、農福連携の活用等による労働力の補填を図る。
⑨スマート新駅等の周辺まちづくりの構想による地域計画の区域の見直しが見込まれるため、今後の土地利用の状況を見越した農地の集積・集約化を推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進め、耕作地に応じて認定農業者等の主要な担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進させる。

（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	11.10 %	将来の目標とする集積率	25.00 %

（3）農用地の集団化（集約化）に関する目標

農地中間管理機構の活用により、農業を担う者への農地の集積・集約を進め、団地数の減少及び団地面積の増加を目指す。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

（1）農用地の集積、集団化の取組

①農地中間管理機構を活用して、認定農業者等の主要な担い手への農地集積・集約化を図るとともに、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進させる。
②担い手同士で農地の集積・集約化に向けた調整が行える場の設定に向けた取組を進める。

（2）農地中間管理機構の活用方法

農地中間管理機構への農地の貸し付けを推進するとともに、担い手の経営意向を考慮し、段階的に集約化を進める。

（3）基盤整備事業への取組

基盤整備については地元や地権者の同意が必要となることから、整備の必要性や優先度については、地域により地元自治会等と調整を行い、地域としての要望をまとめ、段階的に取り組んでいく。

（4）多様な経営体の確保・育成の取組

半農半X等の小規模での農作業を希望する者が農業参入しやすくなるように、就農制度の見直しや地域による受入の環境づくりに向けた取組を検討する。

（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

①農業者の高齢化による労働力の減退や、農業を担う者の農地の規模拡大に向けた労働力の確保のため、援農ボランティア制度の導入を、市、JA等の関係機関により検討する。
②県の農福連携マッチング事業の活用による、福祉事業所への作業委託を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	□	④畑地化・輸出等	☑	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	☑	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携等	☑	⑩その他

【選択した上記の取組内容】
③県補助金等の活用によるスマート農業の段階的な導入を検討する。
⑤「フルーツの里」として、当該地域では梨、ブドウの栽培が盛んであるため、今後も継続した栽培と販売促進を図る。
⑧使われていない農業用施設等の情報を集約化し、地域の担い手等との利用のマッチングを推進する。
⑩深刻化する高齢化に対応するための営農組織等の検討
⑩串橋ライスセンター利用組合を継続することで、水田農業を維持していく。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和 14 年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	1	施設野菜、露地野菜、水稲	0.13 ha	0.00 ha	施設野菜、露地野菜、水稲	0.13 ha	0.00 ha	1	
認農	2	露地野菜、施設野菜	0.21 ha	0.00 ha	露地野菜、施設野菜	0.21 ha	0.00 ha	2	
認農	3	水稲、露地野菜、施設野菜	1.38 ha	0.00 ha	水稲、露地野菜施設野菜	1.38 ha	0.00 ha	3	
利用者	4	水稲果樹	0.40 ha	0.00 ha	水稲果樹	0.40 ha	0.00 ha	4	
到達	5	水稲、露地野菜、施設野菜	4.72 ha	0.10 ha	水稲、露地野菜、施設野菜	4.72 ha	0.10 ha	5	
認農	6	酪農	0.12 ha	0.00 ha	酪農	0.12 ha	0.00 ha	6	
到達	7	酪農、飼料用作物、露地野菜	0.35 ha	0.00 ha	酪農、飼料用作物、露地野菜	0.35 ha	0.00 ha	7	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	7経営体		7.31 ha	0.10 ha		7.31 ha	0.10 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

５　農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 （氏名・名称）	作業内容	対象品目

６　目標地図（別添のとおり）

７　基盤法第22条の３（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	

注１：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注２：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注３：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

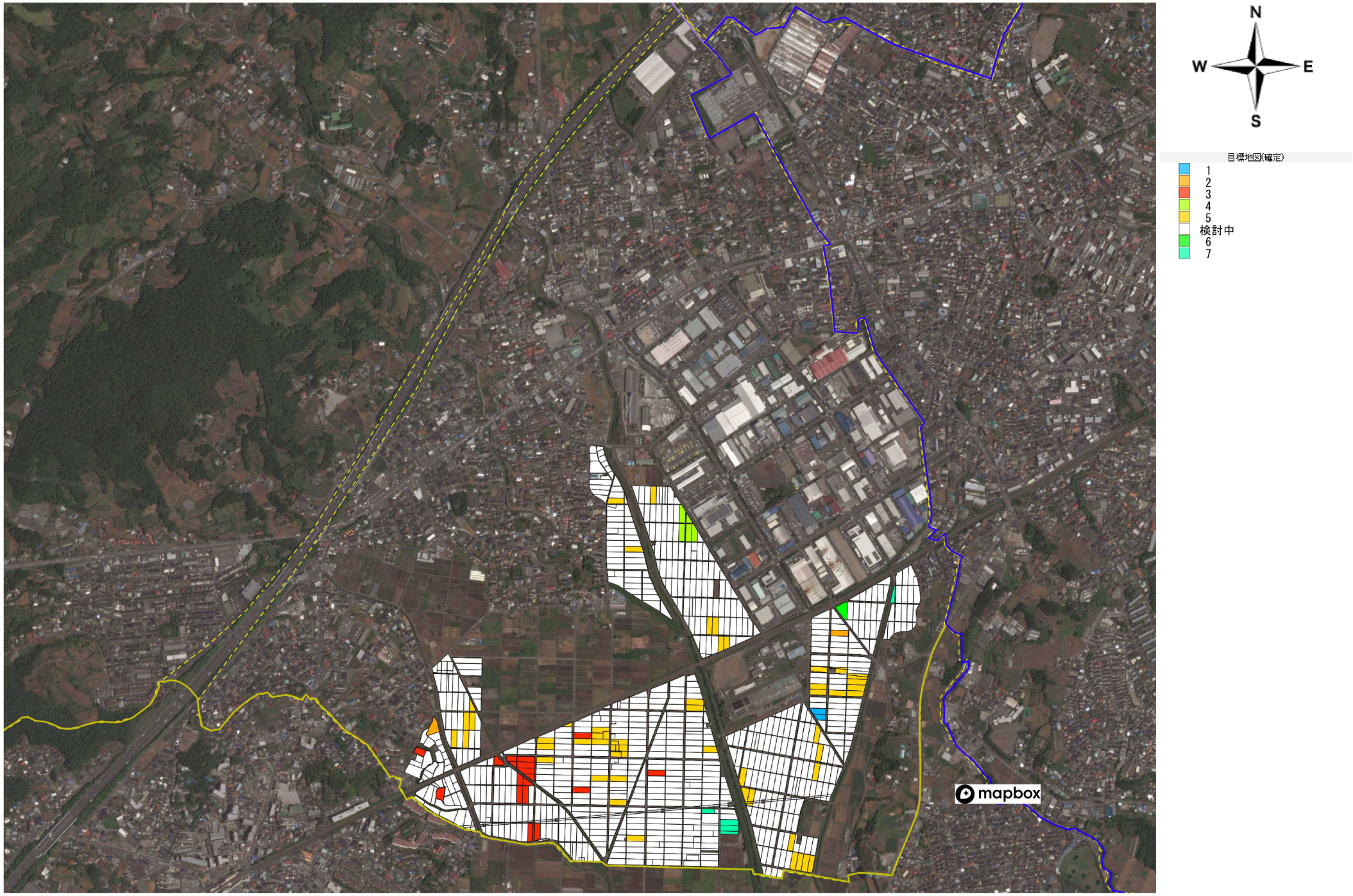
N
W
E
S
目標地図(確定)
1
2
3
4
5
検討中
6
7
mapbox